

2020年 公契約条例 都内10自治体の比較

	渋谷区	足立区	千代田区	世田谷区	目黒区	新宿区	杉並区	多摩市	国分寺市	日野市	
条例制定日 (施行日)	H24.6.22 2012年 賛成多数 (H25.1.1)	H25.9.30 2013年 全会一致 (H26.4.1)	H26.3.20 2014年 全会一致 (H26.10.1)	H26.9.30 2014年 全会一致 (H27.4.1)	H29.12.7 2017年 賛成多数 (H30.10.1)	R1.6.12 2019年 全会一致 (R1.10.1)	R2.3.16 2020年 賛成多数 (R2.8.1)	H23.12.22 2011年 全会一致 (H24.4.1)	H24.6.28 2012年 全会一致 (H24.12.1)	H30.3.31 2018年 全会一致 (R1.10.1)	
条例の目的規定 【主な項目】 労働条件の確保 地域経済の活性化 住民福祉の向上 など	①公契約に係る業務に従事する労働者等の適正な労働条件を確保。②事業の質の向上。③区民が安心して暮らすことができる地域社会の実現。	①公正、公平な入札・契約制度を確立。②安全かつ良質な事務、事業執行を確保する。③地域経済の活性化と区民福祉の向上に寄与すること。	①請負契約等に基づく業務及び指し管理に行わせる施設管理において、当該業務に従事する者の適正な労働環境を確保。②社会経済の健全な維持発展。③公共工事及び公共サービスの質の確保及び向上に資する。	①公契約において適正な入札等を実施。②公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保。③事業者の経営環境の改善。④公契約に係る業務の質の確保⑤区内産業の振興及び地域経済の活性化。⑥区民の生活の安全安心及び福祉の増進を図る。	①適正な労働条件を確保することにより、優れた人材を確保できる環境の整備及び公契約の適正な履行の確保を図る。②区民サービスの向上及び地域経済の活性化に寄与する。	①区及び公契約の相手方となる者が対等な立場と信頼関係に基づき締結する公契約において果たすべき責務等を定める。②公平かつ公正な入札等の制度を確立し、公契約に従事する労働者等の適正な労働条件を確保する。③区民サービスの向上及び地域経済の活性化に寄与する。	①公共工事等の入札、契約等の適正化及びその業務に従事する労働者等の適正な労働環境の整備を推進。②地域経済の活性化及び区民の福祉の増進に寄与。	①適正な労働条件等を確保し、もって労働者等の生活の安定を図る。②公共工事及び公共サービスの質の向上に資するとともに、地域経済及び地域社会の活性化に寄与。	市政及び地域社会の発展に寄与する。	①公契約に係る業務に従事する者の適正な労働環境の確保。②事業者の経営環境の維持改善。③公共工事及び公共サービスの質の向上。④地域経済の活性化と市民の福祉の向上に寄与する。	
地域経済の活性化に関する規定内容		【区の責務】区内事業者が積極的に競争に参加できる仕組みを作る。		【区長の責務】区内に事務所等を有する事業者の育成及び経営環境の改善に努める。	【基本方針】区内事業者の受託、区内の者の従事する機会を確保するよう努める。	【基本方針】区内事業者の受注及び区民が従事する機会を確保するよう努める。			【市の責務】地域経済の活性化が図られるよう努める。	【市の責務】市内事業者が積極的に競争に参加できる仕組みを作る。	
対象契約	工事・製造請負(予定価格)	①1億円以上 ②区長が特に必要と認める工事	1億8千万円以上	1億5千万円以上	3千万円以上	5千万円以上	2千万円以上	1千万円以上	5千万円以上	9千万円以上	1億円以上
	委託等(予定価格)	1千万円以上	9千万円以上	3千万円以上	2千万円以上	1千万円以上	6千万円以上	1千万円以上	1千万円以上	1千万円以上	対象外
	指定管理	一部対象	一部対象	対象	2千万円以上	一部対象	対象	対象	一部対象	1千万円以上	対象外
条例の内容範囲	資金台帳等	台帳作成と報告	台帳作成と報告	規則で定めるところにより報告(台帳)	雇用契約の締結状況、資金等の支払い状況等をチェックシート方式で提出	台帳作成と報告	雇用契約の締結状況、資金等の支払い状況等をチェックシート方式で提出	雇用契約の締結状況、資金等の支払い状況等をチェックシート方式で提出	台帳作成と報告	台帳作成と報告	台帳作成と報告
	連帯責任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	立入調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	是正措置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	契約解除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	違約金 損害賠償請求 公表	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
下取額	工事	公共工事設計労務単価×90%	公共工事設計労務単価×90%	公共工事設計労務単価×88%	公共工事設計労務単価×85%	公共工事設計労務単価×90%	公共工事設計労務単価×90%	公共工事設計労務単価×()%	公共工事設計労務単価×90%	公共工事設計労務単価×90%	公共工事設計労務単価×85%
	委託	一律 1118円	一律 1060円	職種別に設定 1095円	一律 1130円	一律 1070円	一律 1050円	一律 ()円	業務別に設定 1046円	業務別に設定 1036円	対象外
	指定管理	同上	委託と同額。ただし 保育士は100円加算	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	対象外

資料 -2-

※設計労務単価の適用時期が前年(平成31年度)。それ以外は最新(令和2年度)を適用。